一クラウドファンディングを活用した県内企業の成長支援事業一

# 平成 30 年度岡山ふるさと投資応援事業 購入型 クラウドファンディングを活用した ビジネスプラン募集(第二次)要項

地域で頑張るふるさとの応援・成長に貢献する岡山県内の中小企業者の取組を「岡山ふるさと投資応援事業」(以下「応援事業」という。)として発掘・選定し、地域が誇るオンリーワンの取組として広く県内外に情報発信すると共に、クラウドファンディング(以下「CF」という)による潜在顧客の開拓や資金調達を支援します。

## 1 目的

岡山県が有する地域資源や独創的な技術・アイデアなどを活かした県内中小企業者の商品開発、新事業展開、事業拡大への取り組みを、広く県内外へ情報発信することにより、応援事業の認知度向上と応援者づくりを促進しつつ、資金調達や専門家派遣、コンサルティング及び販路開拓等の各種支援を行うものです。

## <用語の説明>

- (1) 地域資源とは、地域の中小企業が地域産業資源を活用して行う新事業展開を支援するため、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づき、岡山県が指定した「地域産業資源」(※)を意味します。
  - ※「地域産業資源」については以下の URL をご参照ください。 http://www.pref.okayama.jp/page/291874.html
- (2) リワードとは、資金提供者の支援に対する見返りとして、資金調達者がお返しする「報酬」(=リワード[Reward]の訳)の事を意味します。リワードは金銭以外の物品等を指します。

# 2 実施主体

(1) ビジネスプランの募集 岡山県中小企業団体中央会

(以下「岡山県中央会」という。)

(2) ビジネスプランの審査 岡山県中央会等(3) 資金調達支援 購入型 CF 事業者

※購入型 CF 事業者は、自由に選択出来ます。

(4) 専門家派遣・コンサル等支援 岡山県中央会

## 3 応募資格

岡山県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者(※)で、次の(1)又は(2)に該当する方

- (1) 業務で SNS (Facebook、Twitter 等) を常時利用していること。
- (2) 平成30年7月豪雨により被災された事業者

(※)・中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する者を指します。

主たる事業として営んで いる業種	定義		
製造業、建設業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 又は		
及びその他の業種	常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人		
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 又は		
	常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人		
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は		
	常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人		
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は		
	常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人		

• NPO 法人、ボランティア団体、財団法人、社団法人、企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、商工組合、協同組合連合会等は対象外です。

# 4 対象事業計画

本事業に申請できる事業計画は、以下のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 地域資源又はこれに準ずると認められるものを生かし、全国に誇り得る魅力ある 商品や事業としてブランド力強化を目指し、次のいずれかに該当するもの<u>又は、平</u> 成 30 年 7 月豪雨による被災からの復興を目指すものであること。
  - ・商品又はサービスの企画・開発を図るもの。
  - ・商品又はサービスの販路拡大を目指すもの。
  - ・既存商品・サービスの品質向上を図るもの。
- (2) 調達資金規模が、概ね50~250万円であること。
- (3) 資金提供者に対して必ずリワードを提供すること。
  - ■以下のリワードについては対象となりません。
  - 株・配当等の金融商品、商品券等換金性の高いもの、危険物、お守りなど開運を標榜とした霊感商材、寄附目的のもの、本事業の応募者に販売権があるかわからないもの、付加価値等のない単純な転売品、著作権を侵害する恐れのあるもの、その他利用を考えている購入型 CF 事業者の設定するガイドラインの記載にあるもの。
- (4) 平成31年2月28日までに購入型 CF による資金調達を完了し、調達資金を手元に有していること。

#### 5 事業計画の選定基準

選定基準は以下の①から⑤のとおりとし、応援事業選定にむけた審査・選考を実施します。

- ① 次のいずれかに該当し、地域経済の活性化、地域のブランド力強化への貢献が期待される取組又は平成30年7月豪雨による被災からの復興を目指す取組
  - (ア) 地域資源又はこれに準ずると認められるもの、並びに地域の特色を活用していること。
  - (イ) 地域の実情を踏まえた課題の解決に資すること。
  - (ウ) 独創的な技術やアイデアを活かしていること。
- ② 応援者(潜在顧客)の開拓・形成が事業の成長に重要であること。
- ③ 県民等の賛同や共感を得るストーリー性や訴求力のある取組。
- ④ 事業計画の実現可能性が高い取組。

⑤ 資金提供者に対するリワードが、金額に応じた適当な商品・サービスであること。

# 6 事業計画の作成支援

支援を希望される方は、十分な時間的余裕をもって岡山県中央会へご相談ください。 事業計画書(様式2)は、事業の実現可能性や、申請者の経営状況、収支計画等を正し く判断するための審査資料となります。

そのため、岡山県中央会において、申請者を対象に、経営者の夢や思い、アイデアの具体化や事業戦略・資金計画の立案などの相談、助言を行い、事業計画書などの申請書の作成支援を実施します。

## 7 事業計画の審査

事業計画の審査は、審査委員による事業計画の書面審査となります。 ※被災した中小企業者に対して加点措置を行います。

## 8 審査結果の通知等

岡山県中央会による審査終了後、申請者へは採択又は不採択の結果を岡山県中央会から通知します。(審査経過、選定結果の内容等についての問い合わせには応じられません)。 応援事業に選定された事業者(以下「事業者」という。)は、選択した購入型 CF 事業者の WEB サイト(以下「購入型 CF サイト」という。)より掲載申請を行ってください。 応援事業への応募と併行して、購入型 CF サイトへの掲載申請を行う場合は、応援事業採択後の資金募集開始(購入型 CF サイトの掲載)が支援措置を受ける条件となります。

#### 9 各種支援措置

応援事業に選定されると、以下の支援が提供されます。

- (1) 岡山県による支援(満額調達が達成された場合に限る)
- 支払手数料の助成

満額調達達成時、購入型 CF 事業者から事業者へ資金移動する際に発生する手数料の2分の1相当額(下表①と②のいずれか少ない方の額(上限20万円))が助成されます。

※事業者は、調達資金取得後、補助金交付申請を行う必要があります。(申請期限:3月15日迄)

#### 補助額

- ① 事業計画書に記載した資金調達目標額×O. 1
- ② 支払手数料×O.5
- (2) 岡山県中央会による支援
- 応援事業の PR

応援事業は、岡山県中央会ホームページ等で公表し、地域が誇るオンリーワンの取組として応援事業の概要や魅力、事業の進捗状況を広く県内外に情報発信します。

事後フォロー 岡山県中央会は専門家の派遣やコンサルティング等、応援事業の事後フォローを行います。

# 10 事業全体の流れ(予定)応募方法

申請書の提出 平成30年10月17日(水)

※申請書の提出前に岡山県中央会コーディネーターによる助言指 導支援が受けられます。ただし、受付順となりますので、受付多 数の場合は派遣に日数が必要となります。

1.

審 査 10月下旬 書面審査を実施

※被災した中小企業者に対して加点措置を行います。

 $\downarrow$ 

採択事業決定 10月下旬以降 申請者へ結果を通知

 $\downarrow$ 

資金調達申請 11月上旬~ 事業者は購入型 CF サイトへ掲載申請

 $\downarrow$ 

• 購入型 CF 事業者による審査

・採択後、購入型 CF サイトへ掲載、募集の開始

• 満額募集完了後、事業者は調達資金を取得

 $\downarrow$ 

補助金申請締切 平成31年3月15日(金)までに岡山県へ補助金交付申請

提出先:岡山県中央会

# 11 応募方法

- (1) 受付期間 平成30年10月17日(水) 必着
- (2) 提出方法 郵送(必着) または持参
- (3) 申請に必要な書類(申請様式は岡山県中央会のホームページからダウンロードできます)

【提出書類一覧】(5ページ)をご参照ください。

(サイズA4版、原本1部、写し2部)

(4) 提出先 岡山県中央会

申請に必要な書類を岡山県中央会へ持参又は郵送して提出してください。郵送の場合、封筒の表面に「岡山ふるさと投資応援事業 事業計画申請書在中」と朱書きしてください。なお、提出された書類は返却しません。

受付時に事業内容の確認等で時間を要する場合や、不備により受付できない場合などがありますので、申請書を提出する前に、できるだけ十分時間に余裕を持って提出 先にご相談ください。

岡山県中央会の受付時間は、土・日祝日を除く 8 時30分から17時(<u>最終日は1</u>6時)です。

# 12 個人情報の管理

本事業への申請に係る提出書類により岡山県中央会が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。

① 本事業における事業計画の審査・選考・事業管理のため

- ② 本事業に係る事務連絡、資料送付、効果分析等のため
- ③ 応募情報を統計的に集計・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した 統計データを作成するため
- ④ 岡山県中央会が実施する支援事業等の情報提供のため

# 13 企業秘密の保持

本事業では申請書類の取扱は厳重に行い、企業秘密の保持の観点から申請者の承諾なしには申請の内容等の公表は行いません。

## 14 留意事項

- (1) 応募事業の採択結果については、購入型 CF 事業者と事業者による購入型 CF を用いた資金調達及び満額募集を保証するものではありません。
- (2) 岡山県中央会及び岡山県は、購入型 CF 事業者と事業者による購入型 CF を用いた 資金調達、募集結果等について、一切の責任を負いません。

# 15 問い合わせ先

# 応募及び「岡山ふるさと投資応援事業」に関するお問い合わせ

岡山県中小企業団体中央会 ものづくり・連携支援課 〒700-0817 岡山市北区弓之町 4-19-202

TEL 086 (224) 2245 FAX 086 (232) 4145

URL http://www.okachu.or.jp/

# 【提出書類一覧】

書類内容	対象申請者	提出時期	提出先
1 申請書類 ① 「岡山ふるさと投資応援事業」申請書及び事業計画書(様式 1・2) ② 個人情報の取り扱いに関する同意書(様式3) ③ 会社概要書(チラシ・パンフレット・WEBページの写し等概要がわかるもの) ④-1 法人の場合:商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(原本)個人の場合:開業届 ④-2 被災された事業者の方は、④-1 に替えて、事業者用「リ災証明書」 ⑤ 直近1ヶ年の決算書類写し(税務申告書、決算書及び勘定科目明細、税務署受付印のあるもの) ※法人設立・事業開始後1年未満の場合は設立・開始後以降の決算関係書類や準ずる資料(試算表等)	申 請 者	10月17 日まで	岡山県中央会